

速度取締り指針

大津警察署

速度取締りの重点

- 次の路線、時間帯を重点に速度違反の取締り活動を推進する。
- ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、必要に応じて速度違反の取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道 57 号	6:00~20:00	菊陽町~大津町	50キロ
主要地方道 熊本益城大津線	6:00~20:00	菊陽町~大津町	50キロ

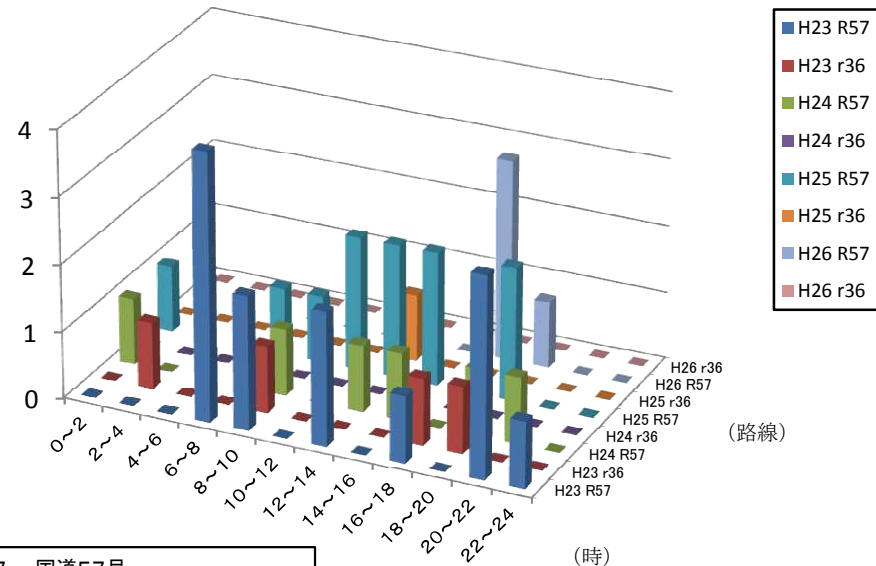
交通事故実態等の分析結果

- ◎ 国道57号は、管内を東西に横断し、熊本市と阿蘇市を結ぶ道路で、管内における交通事故発生件数が最も多い路線であり、本年は、大津署管内における交通事故の約20パーセントが同国道上で発生している。
交通事故の発生時間帯別では、6時~10時及び12時~22時に多発し、事故形態を見ると、前方不注意等による追突事故が多いことに加え、速度超過が関係する事故も、ここ数年、年平均10件ほど発生している。
- ◎ 主要地方道熊本益城大津線は、管内において交通事故が多発化傾向にある大津町を南北に縦断する道路である。
交通事故の発生時間帯別では、6時~8時及び12時~20時に多発し、速度超過に關係する事故も過去3年間に5件発生している。
また、同路線は、北は国道443号・国道325号を通じて菊池警察署管内、南は御船警察署管内に接続しており、両警察署管内の同路線上においても、交通死亡事故や速度超過に關係する事故が多発している。
加えて同路線は、熊本空港及び阿蘇方面にも通じ、行楽等による通過交通が多い道路であるため、速度抑制を図るためにも速度違反取締りを継続的に実施する必要がある。

速度違反等に関する取締り要望

- 本年6月末現在、大津署に対する速度超過等の無謀運転に係る取締り要望が、複数件寄せられている。
- 県道大津植木線は、通学路に指定されている区間があるにもかかわらず、道路幅員が狭い片側1車線の道路であり、且つ歩道が未整備の区間が存在するため、交通事故に直結する速度違反の取締り要望がある。

速度超過が関係する人身交通事故の路線別・時間帯別発生状況(平成23年~)



R57...国道57号
r36...主要地方道 熊本益城大津線

その他の取締り要点

- 交差点違反や通学路における通行禁止違反等、交通事故に直結する違反や、シートベルト違反等、被害軽減のための交通違反の取締りも随時実施する。
- 取締りに加え、徒歩やパトカー等による警戒活動も取り入れ、登下校時間帯における児童の安全を確保する。
- 飲食店街周辺における飲酒運転取締りも強化する。

大津署管内

警察署の管轄区域の境界

阿蘇市
(阿蘇署)

菊池市
(菊池署)

大津町

合志市

国道57号

南阿蘇村
(高森署)

合志南小

大津署

菊陽西小

菊陽町

九州道

熊本市
(熊本北署ほか)

(熊本空港)

主要地方道
熊本益城大津線

西原村

益城町
(御船署)

- | | | |
|-----------------------|---|-----------------|
| 交通死亡事故発生
発生地点 | × | ～ 平成23年中 |
| | × | ～ 平成24年中 |
| | × | ～ 平成25年中 |
| 速度超過が関係する
交通事故発生地点 | ⊗ | ～ 平成26年中(6月末現在) |
| | ★ | ～ 平成23年中 |
| | ★ | ～ 平成24年中 |
| | ★ | ～ 平成25年中 |
| | ★ | ～ 平成26年中(6月末現在) |

